

## 公募内容に関する質問及び回答について

高等教育機関の設置具体化に関する調査・検討委託業務に係る質問事項について、次のとおり回答します。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
1	H30. 5. 21	公募要領 P 3 「5 提出書類及び企画提案書の作成」の(1)	(1) ⑨業務実績報告書の契約先名称の開示は必須となりますでしょうか？ 機密保持上、開示が妥当でない場合、名称を匿名化(〇〇地方の単科大学、等)し提出することは可能でしょうか？	⑨業務実績報告書は、公募要領 7 の(1) 選定基準における業務実績を正確に確認するものであることから、契約先名称の開示をお願いいたします。 機密保持上、開示が妥当でないとは判断される場合は、実績への記載・添付をお控えください。

番号	受付日	募集要領または仕様書の 該当箇所	質問内容	回答
2	H30. 5. 21	仕様書 P 2 「5 業務内容」の④実現性の検証に向けた検討等	2018年度の業務の範囲については、(1)～(3)で挙げられている通り、検証方策の検討および、検証を希望する高等教育機関の公募のための公募要領作成、そして、検証の推進にあたっての評価手法の検討までであり、それ以降の業務(公募をかけ検証を行う事業者を選定するなど)については含まれていないという認識で齟齬がないかを確認させていただけますでしょうか。	ご認識のとおり、仕様書に掲げられる内容が業務となります。